

登録番号 第 13823 号

アグレプト®液剤

特長： ●ストレプトマイシン剤で野菜、果樹などの細菌性病害に優れた効果を発揮します。

アグレプトは三井化学クロップ&ライフソリューション㈱の登録商標です。

有効成分	ストレプトマイシン硫酸塩・・・25.0% (ストレプトマイシンとして・・・20.0%)	包装	100ml×50 500ml×20 1L×10 5L×3
性状	黒褐色粘稠水溶性液体	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年4月1日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ストレプトマイシンを含む農薬の総使用回数
もも	せん孔細菌病	1000～2000倍	200～700 L/10a	収穫60日前まで	2回以内	散布	2回以内
イチゴ	かいよう病	1000倍 (200ppm)	-	収穫後から 落葉前まで	1回	樹幹注入	4回以内 (樹幹注入は 1回以内)
キャベツ	黒腐病	2000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
レタス	腐敗病	2000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
はくさい	軟腐病	1000～2000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
たまねぎ	軟腐病	1000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
こんにゃく	腐敗病	1000倍	100～300 L/10a	収穫30日前まで	6回以内	散布	6回以内 (種いもへの処理は1回以内)
ばれいしょ	軟腐病	1000～2000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内 (種いもへの処理は1回以内)
	そうか病	10倍	200～300 ml/種いも 100kg	植付前	1回	種いも散布	
		60～100倍	-			5～10秒間 種いも浸漬	
			2.5～3 L/種いも 100kg			種いも散布	
	黒あし病	10倍	300 ml/種いも 100kg			種いも散布	
		60～100倍	-			5～10秒間 種いも浸漬	
3L/種いも 100kg			種いも散布				

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ストレプトマイシンを含む農薬の総使用回数
ぶどう	無種子化	1000 倍 (200ppm)	200～700L/10a	満開予定日 の 14 日前 ～開花始期	1 回	散布	1 回
			30～100L/10a			花房散布	
			-	満開予定日 の 14 日前 ～満開期		花房浸漬	
						花房浸漬(第 1 回目 ジベレリン処理と併用)	

使用上の注意事項

(1) 一般的注意事項

- 1) 使用前によく振ってから使用すること。
- 2) 石灰硫黄合剤、ボルドー液及び石灰、タルク、ベントナイトなどの吸着性増量剤を含有する薬剤との混用は避けること。
- 3) 収穫物には使用しないこと。
- 4) 医薬として用いないこと。

(2) 殺菌剤として散布して使用する場合

- 1) 本剤の散布によりクロロシス（黄化現象）を生じることがあるので注意すること。特にはくさい、キャベツについては以下の事項について厳守すること。
 - イ) はくさいについては高温時又は幼苗期の連続散布はさけること。
 - ロ) キャベツについては高温時の連続散布はさけること。
- 2) 本剤の連続使用によって薬剤耐性菌が出現し、効果の劣った事例があるので、過度の連用をさけ、なるべく作用性の異なる薬剤と組み合わせて輪番で使用すること。

(3) キウイフルーツのかいよう病に対して樹幹注入する場合

- 1) 本法による防除を初めて実施する場合は、必ず病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。
- 2) 主幹が棚下で分岐している樹では効果が不安定であり、また、激しい薬害を生ずるので使用を避けること。なお、1 本仕立ての主幹の樹であっても薬害を生ずる場合があるので留意すること。
- 3) 本処理を行う場合、主幹の途中から分岐している小枝は夏季せん定時に切除しておくこと。
- 4) 使用量は棚上の樹冠面積 10m² に対し 3L の注入量を基本に樹冠面積が 10m² 増すごとに 1L の割合で注入量を増加すること。

5) 処理方法

- イ) 主幹の地際から高さ 10～30cm 程度の部位に、ドリルを用いて直径 5mm の注入孔を水平にあける。孔は幹の中心部を貫通させ、深さはなるべく反対側の皮層部の際までとする。
- ロ) 孔内の木屑をかきだして除き、注入孔の入口をゴム栓で密封する。
- ハ) 本剤の所定量を注入器具セットの薬液容器に入れ、棚面に吊し、薬液容器の下部にあるゴム栓に通気針を刺す。
- ニ) 薬液が細管の先端に連結している注射針の先に達したら、細管内の気泡を抜き、幹の注入孔を封じているゴム栓に針を刺し込む。針はゴム栓の下方から上方へ上向きに刺し、細管の針に連結する部分をやや弛ませて気泡が抜けやすくする。
- ホ) 薬液の注入に要する時間は、通常 2L 当り 2 時間 30 分前後である。
但し、夕方になると急速に薬液を吸入する力が低下するので、早朝から処理を開始し、その日の内に所定量の薬液を吸引させる。
- ヘ) 注入が終了したら器具は回収する。
- ト) 注入孔を密封しているゴム栓は梅雨明け後にははずす。できれば塗布剤を塗りカサの発達を促して注入孔をふさぐ。
- チ) 新たな感染などにより再処理が必要な場合には、前年の注入孔をさけ、高さや位置を変えること。

(4) ばれいしょの種いも消毒に使用する場合は下記の事項に注意すること。

- 1) 萌芽後や種いも切断後の処理は薬害を生ずるのでさけ、必ず萌芽前に種いもを切断せずに処理すること。特に植付後の地温の上昇が遅れた場合には萌芽や生育遅延が助長されるので春先の気温が低い地域では注意すること。
- 2) 浸漬処理が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害が生じやすいので所定の浸漬時間及び希釈倍数を厳守すること。
- 3) 散布の場合は、種いもを床等に十分に広げ、種いも全体が均一にぬれるようにていねいに散布すること。

- 4) 10 倍希釈で散布する場合には少量散布に適したノズルを使用し、薬液が種いものに均一に付着するようにていねいに散布すること。
- 5) 薬剤処理した種いものは長時間ぬれたままにしておくで発芽遅延等の薬害を生ずるので、風通しのよい場所ですみやかに乾燥させること。
- 6) 種いものを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行うこと。
- 7) 薬剤処理した種いものは食料又は飼料には使用しないこと。
- (5) ぶどう（ジベレリン液に添加）に使用する場合
 - 1) 第 1 回目ジベレリン処理時にジベレリン液に添加して花房浸漬処理し、第 2 回目ジベレリン処理（単用）を必ず行うこと。
 - 2) 展着剤は加用しないこと。
 - 3) 薬液は使用の都度調製し、なるべく調製当日に使用すること。また、調製液はなるべく日陰におくこと。
 - 4) 必ず処理適期に使用し、所定濃度を厳守すること。
 - 5) 使用に当っては、ジベレリンの使用上の注意事項を厳守すること。
 - 6) 本剤の使用に当っては、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (6) 新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬効・薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 誤飲などのないように注意すること。
- (2) 使用の際は防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
- (3) 作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。
また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。